

ふるさと納税の控除額の計算について

1. 控除のイメージ



2. 税額控除の概要

ふるさと納税（都道府県・市区町村に対する寄附金）のうち、2,000円を超える部分については、一定の上限まで原則として所得税と個人住民税から全額控除されます。

【計算方法】

- ① 所得税…… (寄附金額 - 2,000円) × 所得税率 (0~45%)
- ② 個人住民税（基本控除）…… (寄附金額 - 2,000円) × 10%
- ③ 個人住民税（特例控除）…… (寄附金額 - 2,000円) × (90% - 所得税率)

※ ① + ② + ③の合計額が控除されます。